

(様式6)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成19年7月24日

【評価実施概要】

事業所番号	2870200694		
法人名	株式会社ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとび庵神戸・石屋川		
所在地	兵庫県神戸市灘区記田町1-3-7 (電話) 078 - 846 - 9555		
評価機関名	株式会社H. R. コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番8-102号		
訪問調査日	平成19年6月14日	評価確定日	平成19年8月20日

【情報提供票より】 (19年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 6 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	19 人	常勤13人, 非常勤10人, 常勤換算17.2人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	3 階建ての	1 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有 (円)		☹	
保証金の有無 (入居一時金含む)	☑ (150,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 / ☹	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	円	おやつ	150 円
	または1日当たり		1,300 円	

(4) 利用者の概要 (月 日現在)

利用者人数	27 名	男性	5 名	女性	22 名
要介護1	4	要介護2	5		
要介護3	13	要介護4	5		
要介護5	0	要支援2	0		
年齢	平均 84 歳	最低	59 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	昭生病院、牧野歯科医院、新長田クリニック、萩原みさき病院
---------	------------------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>閑静な住宅地にある明るい佇まいの施設である。「よりよい介護」「感動ある介護」を理念として喜怒哀楽を大事にしたそのひとらしく自由にのびのびと過せる「我が家」のような環境を整え、一人ひとりのペースを大切に心身自立を目指したケアが行われている。職員は利用者の体調管理の把握に努め、体調の変化があった時は、往診医に相談し、早めの対応を心掛けている。</p>

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)</p> <p>昨年の評価結果を会社全体で評価結果の改善点を取りまとめ職員へ公開して「改善事項指摘報告書」に基づき改善に向けての取り組みを実施している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)</p> <p>ユニットリーダーは職員の意見を聞きながら管理者と共に日常の業務を振り返りながら自己評価に取り組み作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6)</p> <p>自治会、家族、知見を要するものとして往診の医師、地域包括、職員参加がある。運営推進会議は2~3ヶ月に1回実施。写真を見てもらってホーム内での生活の様子や行事を分ってもらえるようにしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7, 8)</p> <p>ご意見箱を設置しているが、家族来訪時直接口頭で言われる為、「相談・苦情受付票」に書面でまとめ相談内容・対応を記載している。家族からの希望・要望を職員へ回覧、職員全体が周知し、改善に向けての体制は確立できているので、今後はより確認ができる工夫が望まれる。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)</p> <p>今年4月から自治会が発足している。発足に際しての会議にも参加している。現在発足直後で具体的な内容の検討や参加には至っていないが、交流を深めていこうと考えている。グループホームに対して、近隣住民に自然に受け入れてもらっている。今後は、可能な限りホームを開放しホームの状況を踏まえながら自然な形で交流が期待される。</p>
重点項目④	

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「よりよい介護」「感動ある介護」を理念としており、職員、家族に言葉で伝えるほか、文書で周知し、実現に向け取り組んでいる。表情が乏しくなる中、入居者の笑顔を引き出せるような支援をしていきたいと考えている。	○	地域密着型として地域とのつながりを持つことが必要となっている。地域密着型サービスの役割を理念の中に盛り込まれることが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	言葉で理念を覚えるだけでなく、日々のケアの中でどう活かすべきか常に話し合いを持ち実現へ向けて取り組み、日々話し合いの中で入居者の方が、どのようにかわりを持たせたいか、心地よく過ごせるのか検討している。毎月職員へ「ゆうとぴ庵研修シート」で課題を提示し職員一人一人が課題の内容について考える機会を持っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣地域社会とは自治会発足前から地域住民と一緒に道路清掃のお手伝いや落ち葉拾い等を通じて交流を深めており、現在自治会発直後で具体的な内容の検討や参加には至っていないが、今後は更に交流を深める工夫を考えている。グループホームに対しての地域の方の認識は近隣住民・近隣の喫茶店等で自然に受け入れができています。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の評価結果を職員へ公開し各フロアで改善に向けての取り組みを実施している。会社全体で評価結果の改善点を取りまとめ職員へ公開し、「改善事項指摘報告書」をみて各フロアで話し合いを持っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会、家族、知見を要するものとして往診の医師、地域包括、職員参加がある。運営推進会議は2～3ヶ月に1回実施している。ホーム内での生活の様子や行事を写真で説明している。		
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	常に疑問点を解消するように努めており、疑問が生じた時は市担当窓口へ相談をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月入居者一人ひとりの生活の様子を（入居者個々用）ホーム便りと共に送付している。地域・外部への配布用は、個人情報の保護の為顔写真があまり出していないものを作成し配布用としている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが、家族来訪時直接口頭で言われる為、「相談・苦情受付票」に書面でまとめ相談内容・対応を記載している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各フロアで職員が固定化されており極力異動がないように配慮されている。日々の欠員が出た時は、管理者がケアに入ることになるが、各フロアで解決できなければ、別フロアから応援をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修シートで課題を出し、それぞれの職員が自分の考えをまとめ記載することで学びの機会としている。運営者は、研修を職員の質の向上のため重要な業務の一つであると捉えており、外部研修は、交通費・参加費等を支援している。内部研修は、外部研修参加者の資料により復講し内部研修へ活かしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム間のネットワークはないが管理者が他事業所と個人的に交流の機会を持っている。職員を交流のある施設への見学・講演会への参加を奨励している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望があれば随時見学に応じ、十分な説明とホームの生活を身近に感じてもらうようにアルバムをみてもらう等の配慮をしている。急激な環境の変化が大きく影響を及ぼさないように入居前に自宅に訪問し顔なじみの関係を持つように取り組んでいる。		


第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	日々過す中で入居者一人ひとりの思いを感じ取り、共に喜び・楽しみあえる「感動ある介護」を目指している。また入居者が色々な感情が出せるような介護を心がけ日々のケアに取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の生活歴を本人、家族から情報収集しながら、一人ひとりが望む生活習慣、また本人の望む一日の暮し方など現状の生活状況の把握に努め、理念に基づいた介護を心がけ取り組んでいる。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、概ね6ヶ月に1回家族の意見を取り入れながら見直しを実施している。状態の変化が合った場合は随時の見直しを実施している。	○	計画に沿ったケアを行っているが、入居者の日々の生活の様子が判る記録内容への取り組みが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画見直しに際して入居者・家族の意見・要望を聞き、担当者の意見を取り入れ見直しを実施している。	○	一月に1回は、計画の見直しを実施し入居者の細かな状態の変化を見逃さないように取り組んでいくことが望まれる。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	往診・通院介助を行っている。入居者・家族の希望する病院の受診への同行も行っている。		
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携の中で定期的に往診医（神経内科の医師）が来訪され来訪時に診察をしてもらう他、常時往診医と連絡が取れる体制があり、自己で訴える事が困難になってきている入居者の健康管理面での支援を受けることが出来ている。また、必要に応じて専門医の往診を受けることが出来ることを家族に説明している。歯科・泌尿器科・眼科・皮膚科等希望者のみ必要に応じて受診体制がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療処置が必要になった場合は、医療施設へ移行となるが、ホームとしては看取りを実施する方針を持って取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報 の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりに合わせた親しみのこもった声かけや接し方に心がけ、プライバシーを損ねない配慮がなされている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居の方は、「自由に過ごせるよ」と笑顔で話され、入居者の行動や些細な言葉から本人のペースや希望が汲み取られ、入居者の望む生活を大切にしたい支援がなされていることがうかがえる。タバコを吸われる方は、フロアでゆっくり新聞や雑誌を見ながら喫煙し、ゆったりと過ごしている姿が見られる。テレビ体操を取り入れ筋力低下予防に努めている。外食や喫茶を外で希望があれば個別に対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者個々の状態や希望に応じて食事作りや片づけを実施している。月に1回は、入居者の希望を聞きメニュー作り・買物・調理を入居者と一緒に行っている。職員は、入居者と一緒の食事を取ることはないが、職員も入居者が食事をしている時は、着席しお茶などをのみ雰囲気作りへの配慮を実施している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	同性介助は希望に沿うようにしている。時間を決めず希望に応じて入浴してもらっているが、出来る限り入居者の希望を聞き安全性を考え対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	フロアでの喫煙、園芸等本人の生活歴を把握し役割・場面設定をしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園、買い物等利用者の希望にあわせ外出の機会を作っている。また家族・、他の利用者と共に遠方まで外出の機会を設けている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全性を重視し、家族の同意を得た上で玄関を施錠している。利用者外出時には、職員が付き添うようにし、安全の確保を実施している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防避難訓練は、年2回実施している。夜間想定避難訓練を実施し、夜間帯での避難誘導を体験することで、職員の防火意識の高揚に努めている。	○	非常災害時に近隣住民の協力が得られるよう地域との協力体制作りが望まれる。年間計画を立て自主的に避難訓練をホームで実施していく取り組みを期待する。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表に入居者一人ひとりの食事量、水分量を個別の記録で把握している。また、嚥下状態にあわせた食事形態を確保している。献立のカロリー計算も実施している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
29	81	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物横の花壇・玄関のプランターに季節の花を植え、観葉植物が置かれた玄関ホールは家庭を思わせる親しみのある飾り付けがあり、玄関の片隅に椅子を置き、廊下のコーナーに於いても一人でゆっくり過せる居場所になっている。落ち着いた色調の共用スペース壁面に絵画を飾り入居者が安心してくつろげるの環境作りが出来ている。換気・空調の管理が出来ており気になる臭いも感じられない。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
30	83	居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、本人・家族により馴染の物や思い出の品を持ちこまれ、ゆっくりと安心して過せる居室環境が整い、プライバシーにも配慮がなされている。		

※  は、重点項目。